

愛荘町立学校の教職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画の概要



【趣旨・目的】 負担軽減+健康確保 → 教育の質向上・学校の持続可能性の確保



【現状・課題】

- ・一定の改善はあるが長時間勤務が残存
- ・中学校で特に深刻
- ・部活動及び校務分掌が主な要因



【目標（数値）】

超過勤務 月45時間以内（年間360時間以内）

- ・月80時間超 → 0人 (R6 : 小2.6% 中17.1%)
- ・平均30時間へ削減 (R6 : 小37.1時間 中50.1時間)
- ・有休16日以上 (R6 : 13.6日)
- ・健康リスク70以下 (R7 : 80.5)



【主な取組（3本柱）】



①業務の精選・外部化

- ・見守り → 地域・保護者連携
- ・調査 → 事務の協力・外部化
- ・指導主事配置による支援
- ・部活 → 地域連携・地域展開
- ・ICT活用



②学校運営の効率化

- ・柔軟な教育課程
- ・行事・日課見直し
- ・校務DXの推進
- ・情報交流や会議等の勤務時間内設定



③健康確保措置の徹底

- ・医師面談
- ・勤務間インターバル
- ・ストレスチェック
- ・休暇取得促進



【推進体制・フォロー】

- ・勤務時間の把握・公表
- ・教育委員会による支援・助言
- ・毎年度の検証・見直し



【期間】R8～R11（4年間）

【参考】

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律を踏まえた政省令の改正、指針の改正および法施行を受け、教師の健康・福祉の確保に向けて、教育委員会は教師の服務監督者として以下に取り組むことが必要。（一部義務化）

- ・本計画を策定、公表、実行。地域等へ周知・広報。実施状況を毎年公表
- ・総合教育会議への報告、首長部局との連携、学校への支援・モニタリング